

学校長 様

令和 年 月 日 ()

保護者 氏名 (印)

「学校感染症」に係る出席停止届

対象生徒	科	年	組	番	フリガナ 氏名			
疾病名					添付資料 <input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 診療明細書 <input type="checkbox"/> 処方された薬の説明書き <input type="checkbox"/> その他 () ※いずれもコピー可			
受診した医療機関								
出席停止期間	令和	年	月	日 ()	から 令和	年	月	日 ()

※期間内に休日が入る場合も続けて記入してください。

※医療機関を受診したことがわかる資料のいずれか一つを添えて提出してください。

出席停止となる学校感染症一覧

感染症名	出席停止の基準
第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そ う、南米出血熱、ペスト、 マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、 重症急性呼吸器症候群 (SARS)、 中東呼吸器症候群 (MERS)、 急性灰白髄炎 (ポリオ)、 鳥インフルエンザ (H5N1)	治癒するまで
第二種 インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 百日咳 麻疹 (はしか) 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) 風しん 水痘 (みずぼうそう) 咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎	発症後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで 発症後5日、かつ、症状軽快後1日が経過するまで 特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで 発疹が消失するまで すべての発疹が痂皮化するまで 主要症状が消失した後2日を経過するまで 症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで 症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第三種 コレラ、細菌性赤痢、 腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、 パラチフス、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎、その他の感染症)	症状により医師が感染の恐れがないと認めるまで

(※)その他の感染症について

主治医により感染拡大防止の観点から自宅療養が必要と判断された場合は、出席停止の扱いとなります。ただし、本人の安静のための休養を勧められた場合や、保護者の判断による療養の場合は、出席停止の扱いとはなりません。

例：溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)等

保健室	担任	教務運営GL